

委員会レポート

総務委員会

個人情報保護条例について

Q 特別な理由等で、個人情報の目的外利用をするケースがあると思うが、目的が終了した際には、提供情報の回収をおこなっているか。

A 情報を目的外利用する利用課長が、情報の保有課長に、利用目的を明示して許可願いをし、保有課長の承認をもとに、事務に活用することになっている。目的終了後の取り扱いについては、目的が終了次第、保有課長に情報の返却を行うよう指導する。

部設置条例の改正について

Q 他の部の所管に属しないものについては総務で取り扱うことになっているが、合併以来4年間で事例はあったか。

A 最近の例で言えば、定額給付金の問題なども、それぞれの部で検討

した結果であるが、他には4年間ではないと感じている。

地域し尿処理施設維持管理事業基金積立金について

Q 基金費の中の地域し尿処理施設とはこのことか。

A この施設は、佐織地区の東八幡団地、西八幡団地、諸桑団地にあるコミュニティプラント施設のことである。

委託料の契約方法について

Q 各総合支所の委託料の契約方法は。

A 維持管理方法が同一なものとはまとめて契約するが、各庁舎で特殊性があるものについては、それぞれ各総合庁舎で契約している。

文教福祉委員会

老人福祉センターについて

Q 老人福祉センターの利用日時については、指定管理で統一したいということだが、どのような利用日時で統一していくのか。また、市民であれば、どの老人福祉センターでも利用できるのか。

A 利用日時の統一は、佐屋の老人福祉センターに統一したいと考えている。また、利用については、市民であれば現在でも統一の利用証でどこでも利用できる。

デイサービスセンターについて

Q 指定管理をする場合に、佐屋の老人福祉センターとデイサービスセンターを一括で指定管理にし、佐織の老人福祉センターとデイサービスセンターをそれぞれに指定管理をしていくのか。

総合斎苑建設調査特別委員会

当委員会に付託を受けた請願で不採択となったものは次のとおりです。
・公共事業優先から福祉を重視した行政運営への転換を求める請願のうち
請願項目①
庁舎の検討は、新築しないことを前提にまずは工夫すること。

・自主共済制度の保険業法の適用除外を求める国への意見書の採択を求める請願

当委員会に付託を受けた請願で不採択となったものは次のとおりです。

・公共事業優先から福祉を重視した行政運営への転換を求める請願のうち
請願項目①

火葬場計画は白紙に戻し、海部郡全体の広域で取り組み直すこと。